令和7年10月30日 第 3 2 9 号 独立行政法人高齢·障害·求職者雇用支援機構

「令和8年度高年齢者活躍企業コンテスト」を実施 高年齢者がいきいきと働くことのできる創意工夫の事例を募集します

高年齢者の働き方の好事例を社会に広く周知することにより、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的として「令和8年度高年齢者活躍企業コンテスト」を実施します。高年齢者が働きやすい職場づくりの創意工夫の事例を募集して、優秀事例を表彰します。(主催:厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED))

◆募集期間

令和7年10月30日(木)~令和8年2月27日(金) 応募方法等の詳細については、別紙「募集要項」をご覧ください。

◆優秀事例の表彰

応募いただいた事例を審査し、優秀事例を高年齢者活躍企業フォーラム(高年齢者活躍企業 コンテスト表彰式。令和8年10月開催予定)において表彰します。

また、入賞企業の取組事例は、厚生労働省及び JEED の啓発活動を通じて広く紹介させていただくほか、新聞(全国紙)の全面広告、JEED 発行の啓発誌「エルダー」・HP に掲載し、広 <紹介させていただく予定です。

◆令和7年度入賞企業

入賞企業名は、別紙「募集要項」をご参照ください。

詳細や取組事例等については、JEED の HP 内「高年齢者活躍企業事例サイト」に順次掲載 予定です(URL: https://www.elder.ieed.go.ip/)



お問合せ:高齢者雇用推進・研究部普及啓発課

(担当:村瀬/渕上)

TEL: 043-297-9527 FAX: 043-297-9550



高年齢者活躍企業コンテストでは、高年齢者が長い職業人生の中で培ってきた知識や経験を職場等で有効に活かすため、企業等が行った 創意工夫の事例を広く募集・収集し、優秀事例について表彰を行っています。

優秀企業等の改善事例と実際に働く高年齢者の働き方を社会に広く周知することにより、企業等における雇用・就業機会の確保等の環境 整備に向けて具体的な取組の普及・促進を図り、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的としています。高年齢者がいき いきと働くことができる創意工夫の事例について多数のご応募お待ちしております。

募集内容

募集する創意工夫の事例の具体的な例示として、以下の取組内容を参考にしてください。

取組内容	内容(例示)
高年齢者の活躍のための 制度面の改善	①定年制の廃止、定年年齢の延長、65歳を超える継続雇用制度(特殊関係事業主に加え、他の事業主によるものを含む)の導入 ②創業支援等措置(70歳以上までの業務委託・社会貢献)の導入(*1) ③賃金制度の見直し ④人事評価制度の導入や見直し ⑤多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入 等
高年齢者の 意欲・能力の維持向上 のための取組	①中高年齢者を対象とした教育訓練、リスキリングの取組、全世代で自律的にキャリア形成を進めていくための(キャリアの棚卸しなどの)キャリア教育の実施②高年齢者のモチベーション向上に向けた取組や高年齢者の役割等の明確化(役割・仕事・責任の明確化)③高年齢者が活躍できる職場風土の改善、従業員の意識改革、職場コミュニケーションの推進④高年齢者による技術・技能継承の仕組み(技術指導者の選任、マイスター制度、技術・技能のマニュアル化、若手社員や外国人技能実習生、障害者等とのペア就労や高年齢者によるメンター制度等、高年齢者の効果的な活用等) ⑤高年齢者が働きやすい支援の仕組み(職場のIT化、DXを進めていく上での高年齢者への配慮、力仕事・危険業務からの業務転換) ⑥新職場の創設・職務の開発 等
高年齢者が働きつづけられるための作業環境や作業の改善、健康管理、安全衛生、福利厚生の取組	①作業環境や作業の改善(高年齢者向け設備の改善、作業姿勢の改善、休憩室の設置、創業支援等措置対象者への作業機器の貸出等) ②従業員の高齢化に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化(健康管理体制の整備、定期健康診断やストレスチェックの実施と結果に基づく就業上の措置、体力づくり、加齢に伴い増加する病気の予防教育や健診・検診、女性の健康課題も含めた健康管理上の工夫・配慮、若い世代からの健康教育等) ③従業員の高齢化に伴う安全衛生の取組(安全衛生を進めるための体制整備、危険防止の措置、安全衛生教育) ④福利厚生の充実(レクリエーション活動、生涯生活設計に関する専門家への相談)

- ※1「創業支援等措置」とは、以下の①・②を指します。
- ①70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ②70歳まで継続的に、「a.事業主が自ら実施する社会貢献事業」又は「b.事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業」に従事できる制度の導入

応募方法

1. 応募書類等

- (1) 指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等、改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。 また、定年制度、継続雇用制度及び創業支援等措置並びに退職事由及び解雇事由について定めている就業規則等の該当箇所の写しを添付し てください(該当箇所に、引用されている他の条文がある場合は、その条文の写しも併せて添付してください)。なお、必要に応じて当機構から 追加書類の提出依頼を行うことがあります。
- (2) 応募様式は、当機構の各都道府県支部高齢・障害者業務課 (*2) にて、紙媒体または電子媒体により配付します。また、当機構のホームページ (*3) からも入手できます。
- (3) 応募書類等は返却いたしません。
- (4) 提出された応募書類の内容に係る著作権及び使用権は、厚生労働省及び当機構に帰属することとします。

2. 応募締切日 令和8年2月27日(金)

3. 応募先

JEED各都道府県支部高齢・障害者業務課(※2)へ郵送(当日消印有効) または連絡のうえ電子データにて提出してください。

※2 応募先は最終ページをご参照ください。

%3 URL: https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/activity02.html



主催:厚生労働省、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)

当機構では厚生労働省と連携の上、企業における「年齢にかかわりなく生涯現役でいきいきと働くことのできる」 雇用事例を普及啓発し、高年齢者雇用を支援することで、生涯現役社会の実現に向けた取組を推進していきます。

応募資格

- 1. 原則として、企業からの応募とします。グループ企業単位での応募は不可とします。 また、就業規則を定めている企業に限ります。
- 2. 応募時点において、次の労働関係法令に関し重大な違反がないこととします。
- (1)高年齢者雇用安定法第8条又は第9条第1項の規定に違反していないこと。
- (2)令和5年4月1日~令和7年9月30日の間に、労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていないこと。
- (3)令和5年4月1日~令和7年9月30日の間に、「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」(平成29年1月20日付け基発0120第1号)及び「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」(平成31年1月25日付け基発0125第1号)に基づき公表されていないこと。
- (4)令和7年4月以降、職業安定法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、労働施策総合推進法、育児·介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法等の労働関係法令に基づく勧告又は改善命令等の行政処分等を受けていないこと。
- (5)令和7年の障害者雇用状況報告書において、法定雇用率を達成していること。
- (6)令和7年4月以降、労働保険料の未納がないこと。
- 3. 高年齢者が65歳以上になっても働ける制度等を導入し、高年齢者が持つ知識や経験を十分に活かして、いきいきと働くことができる環境となる創意工夫がなされていることとします。
- 4. 応募時点前の各応募企業等における事業年度において、平均した1月あたりの時間外労働時間が60時間以上である労働者がいないこととします。

審查

学識経験者等から構成される審査委員会を設置し、審査します。

なお、応募を行った企業等または取組等の内容について、労働関係法令上または社会通念上、事例の普及及び表彰にふさわしくないと判断される問題(厚生労働大臣が定める「高年齢者就業確保措置の実施及び運用に関する指針」等に照らして事例の普及及び表彰にふさわしくないと判断される内容等)が確認された場合は、この点を考慮した審査を行うものとします。

當 (※4)

■厚生労働大臣表彰

■独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰

最優秀賞 1編

優秀賞

若干編



優秀賞 2編

● 特別賞

若干編



特別賞 3編

クリエイティブ賞 若干!

若干編



※ 4 上記は予定であり、各審査を経て入賞の有無・入賞編数等が決定されます。

審査結果発表等

令和8年9月中旬を目処に厚生労働省及び当機構において各報道機関等へ発表するとともに、入賞企業等には、各表彰区分に応じ、厚生労働省または当機構より直接通知します。

また、入賞企業の取組事例は、厚生労働省及び当機構の啓発活動を通じて広く紹介させていただくほか、新聞(全国紙)の全面広告、当機構発行の月刊誌「エルダー」誌上及びホームページ等に掲載します。



令和7年度高年齢者活躍企業コンテスト 入賞企業



<厚生労働大臣表彰>

最優秀賞 グリンリーフ株式会社 (有機栽培のこんにゃく、漬物、冷凍野菜、ミールキットの製造販売)

優秀賞 株式会社クリーン開発 (建物管理等各種保守管理)

株式会社マイネットシステム(システムコンサルティング、ソフトウェア開発、システム運用管理等) 優秀賞

特別賞 株式会社清風堂 (総合清掃管理、施設警備、竣工美装)

特別賞 藤田建設工業株式会社 (総合建設工事、管路更生工事、建設プロジェクトに関する調査・研究・企画・設計 等)

特別賞 光タクシー株式会社 (タクシー)

<独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰>

優秀賞 グローテック株式会社 (電気・電子機器、電子部品メーカー等の大型生産ライン 等)

優秀賞 社会福祉法人光風会(社会福祉事業(高齢者福祉、障害者福祉))

優秀賞 大河津建設株式会社 (河川管理施設・道路・下水道・農業施設の維持管理等)

優秀賞 東洋ナッツ食品株式会社(食品加工(ナッツ・ドライフルーツ))

優秀賞 特定非営利活動法人こぐまくらぶ (障がい福祉サービス・保育事業)

優秀賞 株式会社大鎧設計事務所 (船舶建造に関する基本設計、船殻(構造)設計、船体艤装設計

(含配管・機器配置等)及び機関部設計(含配管・機器配置等))

合同会社和の会(居宅介護事業・訪問介護事業・地域密着型通所介護事業・サービス付き高齢者向け住宅事業・ 優秀賞

研修事業・売電事業)

社会福祉法人光志福祉会 (介護付き有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービス等) 優秀賞

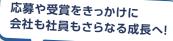
社会福祉法人安岐の郷 (介護保険事業) 優秀賞

優秀賞 社会福祉法人福寿会(介護老人福祉施設、通所介護、グループホーム、ショートステイ、訪問介護、居宅介護支援)

(ほか特別賞として10社 クリエイティブ賞として1社)



受賞企業の声》





取り組みを見直す 良いきっかけに…

一受賞企業代表

応募を通じて、社内の取り組みを客観的 に見直す良い機会になりました。専門家 の視点で評価いただけたことは、社員に とっても大きな励みです。



今回の表彰が 会社の魅力の発信に… -高齢者雇用担当者

高年齢者を大切にする姿勢が、若年層にも 伝わると確信しています。表彰は、会社の魅 力を発信する強力な材料になりました。



自社の強みを再発見 するきっかけに・・・

一人事担当者

応募にかかる費用負担もなく、紙面で取り 上げていただけたことに感謝しています。 自社の強みを再発見できたことは、大きな 収穫でした。

過去の入賞事例について掲載しています

「高年齢者活躍企業事例サイト」

当機構が収集した高年齢者の雇用事例をインターネット上で簡単に検 索できるWebサイトです。「高年齢者活躍企業コンテスト表彰事例(エル ダー掲載記事) |、「雇用事例集 | などの、最新の企業事例情報を検索す ることができます。

高年齢者が活躍できる、これからの働き方















応募先(各都道府県支部高齢・障害者業務課)

令和7年10月1日現在

			令和7年10月1日現在
都道府県支部	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	063-0804	札幌市西区二十四軒 4 条 1-4-1 北海道職業能力開発促進センター内	011-622-3351
青森	030-0822	青森市中央 3-20-2 青森職業能力開発促進センター内	017-721-2125
岩手	020-0024	盛岡市菜園 1-12-18 盛岡菜園センタービル 3 階	019-654-2081
宮城	985-8550	多賀城市明月 2-2-1 宮城職業能力開発促進センター内	022-361-6288
秋田	010-0101	潟上市天王字上北野 4-143 秋田職業能力開発促進センター内	018-872-1801
山形	990-2161	山形市漆山 1954 山形職業能力開発促進センター内	023-674-9567
福島	960-8054	福島市三河北町 7-14 福島職業能力開発促進センター内	024-526-1510
茨 城	310-0803	水戸市城南 1-4-7 第 5 プリンスビル 5 階	029-300-1215
栃木	320-0072	宇都宮市若草 1-4-23 栃木職業能力開発促進センター内	028-650-6226
群馬	379-2154	前橋市天川大島町 130-1 ハローワーク前橋 3 階	027-287-1511
埼 玉	336-0931	さいたま市緑区原山 2-18-8 埼玉職業能力開発促進センター内	048-813-1112
千 葉	263-0004	千葉市稲毛区六方町 274 千葉職業能力開発促進センター内	043-304-7730
東京	130-0022	墨田区江東橋 2-19-12 ハローワーク墨田 5 階	03-5638-2794
神奈川	241-0824	横浜市旭区南希望が丘 78 関東職業能力開発促進センター内	045-360-6010
新潟	951-8061	新潟市中央区西堀通 6-866 NEXT 21 ビル 12 階	025-226-6011
富山	933-0982	高岡市八ケ 55 富山職業能力開発促進センター内	0766-26-1881
石川	920-0352	金沢市観音堂町へ -1 石川職業能力開発促進センター内	076-267-6001
福井	915-0853	越前市行松町 25-10 福井職業能力開発促進センター内	0778-23-1021
山梨	400-0854	甲府市中小河原町 403-1 山梨職業能力開発促進センター内	055-242-3723
長 野	381-0043	長野市吉田 4-25-12 長野職業能力開発促進センター内	026-258-6001
岐 阜	500-8842	岐阜市金町 5-25 G-front II7階	058-265-5823
静岡	422-8033	静岡市駿河区登呂 3-1-35 静岡職業能力開発促進センター内	054-280-3622
愛 知	460-0003	名古屋市中区錦 1-10-1 MIテラス名古屋伏見4階	052-218-3385
三重	514-0002	津市島崎町 327-1 ハローワーク津 2 階	059-213-9255
滋賀	520-0856	大津市光が丘町 3-13 滋賀職業能力開発促進センター内	077-537-1214
京都	617-0843	長岡京市友岡 1-2-1 京都職業能力開発促進センター内	075-951-7481
大 阪	566-0022	摂津市三島 1-2-1 関西職業能力開発促進センター内	06-7664-0782
兵 庫	661-0045	尼崎市武庫豊町 3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内	06-6431-8201
奈 良	634-0033	橿原市城殿町 433 奈良職業能力開発促進センター内	0744-22-5232
和歌山	640-8483	和歌山市園部 1276 和歌山職業能力開発促進センター内	073-462-6900
鳥取	689-1112	鳥取市若葉台南 7-1-11 鳥取職業能力開発促進センター内	0857-52-8803
島根	690-0001	松江市東朝日町 267 島根職業能力開発促進センター内	0852-60-1677
岡山	700-0951	岡山市北区田中 580 岡山職業能力開発促進センター内	086-241-0166
広島	730-0825	広島市中区光南 5-2-65 広島職業能力開発促進センター内	082-545-7150
Ш	753-0861	山口市矢原 1284-1 山口職業能力開発促進センター内	083-995-2050
徳島	770-0823	徳島市出来島本町 1-5 ハローワーク徳島 5 階	088-611-2388
香川	761-8063	高松市花ノ宮町 2-4-3 香川職業能力開発促進センター内	087-814-3791
愛媛	791-8044	松山市西垣生町 2184 愛媛職業能力開発促進センター内	089-905-6780
高知	781-8010	高知市桟橋通 4-15-68 高知職業能力開発促進センター内	088-837-1160
福岡	810-0042	福岡市中央区赤坂 1-10-17 しんくみ赤坂ビル 6 階	092-718-1310
佐賀	849-0911	佐賀市兵庫町若宮 1042-2 佐賀職業能力開発促進センター内	0952-37-9117
長崎	854-0062	諫早市小船越町 1113 長崎職業能力開発促進センター内	0957-35-4721
熊本	861-1102	合志市須屋 2505-3 熊本職業能力開発促進センター内	096-249-1888
大 分	870-0131	大分市皆春 1483-1 大分職業能力開発促進センター内	097-522-7255
宮崎	880-0916	宮崎市大字恒久 4241 宮崎職業能力開発促進センター内	0985-51-1556
鹿児島	890-0068	鹿児島市東郡元町 14-3 鹿児島職業能力開発促進センター内	099-813-0132
沖 縄	900-0006	那覇市おもろまち 1-3-25 沖縄職業総合庁舎 4 階	098-941-3301

